

2008

4

No. 31

Miyakojima City
Public Relations 広報

みやこじま



おおきな声で 火の用心!

— 幼年・少年防火クラブ 防火パレード —

3月4日、宮古島市幼・少年防火クラブによる防火パレードが実施されました。

このパレードは、平成20年春季全国火災予防運動週間の一環で、火災の発生が多くなる時期を迎えるにあたっての防火意識の高揚を目的に行われたものです。

パレードには幼年・少年防火クラブの子どもたちおよそ200人が参加し、「火の用心」の声を上げながら防火を呼びかけていました。



今月の主な内容

- | | |
|--------------------|------|
| 平成20年度 施政方針 | ……P2 |
| おしらせ(交通災害共済への加入ほか) | ……P8 |

■ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>





3月議会にて、伊志嶺市長が述べた平成20年度「施政方針」を紹介いたします。

平成20年度施政方針

自立への始動 ～市民との共創をめざして～

はじめに

平成20年第3回宮古島市議会の開会にあたり、新年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、宮古島の豊かな自然と各地域で育まれてきた伝統・文化を大切にしながら、市民の一体感の醸成と島の隅々まで豊かさが実感できる均衡ある地域発展を目指し、新しい島づくり計画の推進と新市「宮古島市」の確立に向けた基礎づくりを誠心誠意取り組んで参りました。

昨年は、本市の長期的なまちづくりのビジョンである「第1次宮古島市総合計画基本構想」が策定され、島づくりの基本理念を「健

自主的・主体的に計画、実践していくことにあります。

しかしながら、近年の少子・高齢化、核家族化の進展や合併による行政システムの变化等から、地域活動が低迷し、住民の連帯感や自治意識が希薄化する現象が見られます。



康「活力」「結い」のキーワードで示し、「心つなく結いの島宮古」を目指すべき将来像として掲げているところです。

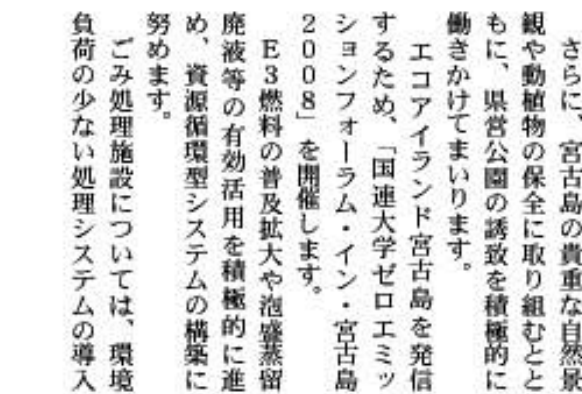
本市の長年の懸案であったトゥリバー地区の売却、コールセンターの誘致、第2期国営かんがい排水事業の進展など、地域の活性化に向けた明るい兆しが見えております。

また、台湾基隆市との姉妹都市締結により、国境を越えた人的、物的交流が促進され、教育、産業、経済の各分野にわたる活性化が期待されます。

一方、合併後の混沌とした状況も相まって、事務処理ミス等が相次ぎ、議会や市民の皆様にご迷惑をおかけしました。合併3年目を迎えるにあたり、これまでの市民サービスのあり方や組織体制等について検証し、市民ニーズへの的確な対応と議員の資質向上に力を注いでまいります。

この本格化する分権改革に対応するため、本市においては市民の視点に立った行政を基本として、簡素で効率的な行政の実現に向け、組織・機構の改革と財政の健全化に取り組みます。

また、「集中改革プラン」の実施に向け全庁体制で取り組むとともに、職員の本質の向上に努めます。



市政運営にあたっての基本的な考え方

新年度は、第1次宮古島市総合計画に基づく「自立への始動の年」と位置づけ、「市民との共創」を基本として、宮古島の進むべき方向をしっかりと示しながら、計画に掲げる諸施策や事業を確実に効果的に実施します。

魅力ある島づくりは、島の優れた特性を市民と行政が一体となって磨き上げることが大切であると考えます。豊かな自然環境を活かした個性豊かな魅力あふれる地域社会、元気で活力ある地域社会、市民が支え合う安全・安心な地域社会の実現に向け、各種施策を展開します。

また、本市の財政は、依然として厳しい状況にあることから、集中改革プランの確実な実施と、「選

択と集中」を基本とした事務事業の見直しの徹底を図り、財政の健全化に向け強い決意をもって取り組み、市民福祉のより一層の向上に努めます。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に關する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「エコアイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖

化や地域環境問題に市民とともに取り組みます。

スポーツアイランドの推進については、構想実現に向けた計画の再構築を図るとともに、スポーツを通じた経済の活性化を図るため、各種イベントの拡充や人材の育成、市民との協力体制の強化に努めます。

トゥリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による開発を促進します。

下地島空港と周辺残地の活用については、市の基本的な指針となる「下地島空港等活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に向けて取り組みます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け自ら考え、地域の特性を活かして

いては、学校、家庭、地域社会との連携のもと、たくましい身体と確かな学力を身につけ、人間性豊かな幼児・児童・生徒の育成に努めるとともに、教育環境の充実、整備を進めます。

また、郷土を愛し自然と文化を育む心と国際的感覚を持った人材育成に努めます。

生涯学習については、市民の生涯学習活動を支援するため、拠点施設となる新図書館建設に向けて、建設用地選定、資料収集、蔵書構成計画等の策定に取り組みます。

伝統文化の継承と発展については、地域の伝統を守り育てるとともに、地域の歴史・文化の掘り起こしや祭礼等の伝統行事の継承に努めます。

また、幼児から高齢者までの多様な市民の文化活動や芸術活動の支援に努めます。

4点目に、保健・医療・福祉ネットワークの充実についてです。

健やかで生き生きと暮らせる地域社会の形成に向けて、早期予防の観点から市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という認識のもと、住民健康診察率の向上を図るとともに、市民の健康増進と生活の質の向上に努めます。

また、生活習慣病の予防対策については、「うぶばた減る脂大作战」を推進し、市民一人ひとりが健全な生活習慣の形成が図られるよう、市民、地域及び行政が一体となり生活習慣病予防対策を推

平成20年度の重点施策及び重点事業

私は、新年度の予算編成にあたり、本市総合計画の基本目標の実現に向け、6つの柱を立てて予算の重点配分を行いました。

まず1点目に、環境を大切にしたい美しい島づくりについてです。「美さ島」実現に向けた取り組みについては、住民の生命と生活にかけがえのない地下水の保全を基本として、全市民をあげて環境対策に取り組みます。

また、指定ごみ袋制度を4月より導入し、ごみの減量化・資源化を図るとともに、ごみ処理に対する意識の高揚に努めます。

さらに、宮古島の貴重な自然景観や動植物の保全に取り組むとともに、県営公園の誘致を積極的に働きかけてまいります。

エコアイランド宮古島を発信するため、「国連大学ゼロエミッションフォーラム・イン・宮古島2008」を開催します。

E3燃料の普及拡大や泡盛蒸留廃液等の有効活用を積極的に進め、資源循環型システムの構築に努めます。

ごみ処理施設については、環境負荷の少ない処理システムの導入

進します。

県立宮古病院の新築移転については、市の役割を検討する等、早期実現に向け取り組みます。

また、保健・医療・福祉が抱える課題解決に向け、関係機関を網羅したネットワークの活用促進を図ります。

南静園の将来構想については、地域に開かれ広く市民が利用できるような園の社会化に向けた運動を展開します。

5点目に、安全・安心・快適な生活環境の整備についてです。

安全・安心・快適な居住環境の整備を促進するため、道路や公営住宅等の都市機能充実を図ります。

緊急課題であるごみ処理施設については、2年後の着工に向けて環境影響調査及び焼却施設の基本設計を行います。また、葬斎場に



ついでに、周辺住民の合意形成を図り早期建設に向け取り組みます。

6点目に、市民との協働による健全なまちづくりについてです。

行財政改革の推進については、簡素で効率的な行政を実現するため、平成21年度までを期間とする「集中改革プラン」に基づき、事務事業の選択と集中、職員定員数の適正管理、経常経費の抑制等による財政の健全化を市民との協働により進めます。

事務事業の効率化を図るため、組織機構の見直しに取り組みむとともに電子自治体の構築に向け検討を進めてまいります。また職員意識改革・資質向上を図るため、研修の機会を拡充します。さらに、他自治体との人事交流や自治体への派遣等を積極的に進めます。

また、多様化する市民ニーズに的確に応え、市民との協働によるまちづくりを進めるため、広く市民の意見が行政に反映できる仕組みづくりに努めます。

地域づくりに向けては、市民の自主的・主体的な活動を促進するため、地域づくり団体の組織化に向けた支援やボランティアグループの育成を図ります。

次に、各部門の主要施策について申し上げます。

就学困難な児童に対しては、要保護・準要保護児童生徒支援事業を実施します。

また、学校・地域が一体となつて、幼児・児童・生徒の健全な成長を育むとともに、保護者や地域住民の信頼に応えられる学校づくりを目指します。

障害もしくは心理的要因により問題を抱える児童・生徒に対しては、学習指導、不登校問題等の支援体制づくりに努めます。

学校施設整備については、安全・安心な教育環境の充実を図るため、西辺小学校、久松小学校、福嶺中学校の校舎改築事業を行います。

社会教育については、地域の教育力向上へ向け、社会教育指導者養成事業及び各種団体指導者研修会を実施します。

また、市民の学習ニーズに応えるためリーダーバンク制度を拡充し、生涯学習活動の充実を図ります。

子どもたちは、宮古島の将来を担う地域の宝です。そのため、幼児・児童・生徒一人ひとりに確かな学力を身につけ、時代を担うより豊かな感性と国際的な視野を持った人材の育成に努めます。

また、教職員の資質の向上を図るため教育研究所の研修内容の充実にも努めます。

また、高度情報通信・ネットワーク社会への進展に対応するため、児童生徒が様々な情報を主体的に選択、活用する能力の育成に努めます。

さらに、日々変化する国際社会に対応できる人材育成のため、小・中学校に英語指導助手、中国語講師を配置し、外国語教育を推進します。



各部門の主要施策

(1) 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれる島づくり

本市における、さまざまな環境問題対策の一環として取り組んできた指定ごみ袋制度を、本年4月より施行します。ごみの減量化・資源化、「市民負担の公平化」を図るとともに、生ごみ堆肥化モデル事業、道路植栽への花いっぱい運動、不法投棄対策のほか、環境保全・環境美化に取り組めます。

また、地下水管理の基礎となる地下水利用基本計画を策定するとともに水質モニタリング調査を実施し、水質の保全に努めます。

森林については、森林の持つ公益的機能及び防風・防潮・水源涵養機能の充実を図るため、造林事業を推進するとともに、市民の植栽活動等を推進し、森林の拡大と質の向上に努めます。

さらに、上野資源リサイクルセンターで、バガスや牛糞、生ごみなどを原料とした有機肥料づくりや泡盛蒸留粕メタン発酵消化液の液肥化利用実証事業を行うことにより、地下水保全型農業を推進します。

さらに、生涯学習フェスティバルを開催し、市民一人ひとりの生涯学習への関心を促すとともに、社会教育施設・団体とのネットワークづくりを進め、生涯学習推進体制の確立に努めます。

子どもの居場所づくりについては、家庭、地域、学校、行政間の連携を深め、地域の指導者・ボランティア等を活用して、放課後子ども教室の充実を図ります。

芸術文化の振興については、市民文化の向上を図るため優れた芸術にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術文化団体の育成に努め、市民の芸術文化総合展として市民総合文化祭を開催します。

文化財の保護については、先人から受け継ぐ貴重な財産として、市民の保護意識の啓発活動及び周辺環境の整備を進めます。

重要無形文化財指定の宮古上布については、上布保持団体及び学麻(ふー)積み保存会の伝承事業を支援するとともに、後継者育成に努めます。

図書館運営については、すべての市民の知的情報や生涯学習の場として、図書資料等の充実を図るとともに、移動図書館による市内各小中学校・各地域への配本事業を積極的に進めます。

公民館運営については、市民及び地域のニーズに応じた各種講座やサークル活動の場を提供し、生涯学習の活動の拠点として充

(2) 明日に夢をつなぐ、活力と多彩な交流によるにぎわいのある島づくり

観光振興については、島の特性を活かしユニークな体験型観光として、体験工芸村事業において、観光ガイド等の人材育成をはじめ、体験プログラム施設の整備を進め、地域貢献、交流拠点づくりの場を創造します。

また、本土首都圏での観光感謝祭の実施における誘客キャンペーン活動やネット情報発信、地元受け入れ態勢の充実を図り、観光客の増加に努めます。

公設市場の再開発については、中心市街地の活性化、農畜産物の地産地消並びに観光客の誘客拠点として、機能性の高い施設整備に取り組めます。

中心市街地の活性化については、中心市街地活性化基本計画に基づき、まちづくり総合支援事業の導入による、賑わいのあるまちづくりに努めます。

本市と国内外の各姉妹・友好・交流都市との交流については、各種交流を通して、相互の文化・経済振興を図ります。

次に農業の振興についてです。さとうきびについては、土壌病害虫対策に努めるとともに、農地の高度利用を図るため、早熟品種の導入と、生産農家の高齢化対策等として機械化一貫作業体系を

推進します。

本市と国内外の各姉妹・友好・交流都市との交流については、各種展示資料の収集、調査研究を進めるとともに、企画展等の充実を図り、地域に根ざす博物館として市民の要望に応えます。

文化ホールの運営については、市民の舞台芸術活動の拠点として交流促進を図るとともに、舞台づくりのおもしろミニ講座、映画祭、舞台公演等の自主事業を実施し、市民の自主的な文化創造活動を支援します。

市民の健康と体力づくりについては、各種スポーツ教室や東平安名輪太トルマラソン大会の開催、ニュースポーツの紹介など、市民が気軽に参加できる生涯スポーツの普及に努めます。

高校総体バレーボール競技については、競技役員・補助員の養成、体育施設の環境整備を進めるとともに、実行委員会の設置等、関係機関との協力体制の構築に努めます。

全日本トライアスロン宮古島大会は、今年で24回目を数えます。今回は、「海・風・太陽(ていた)熱き想い君を待つ」をテーマに掲げ、安全で感動を呼ぶ大会として地域のスポーツ・文化の振興と地域活性化へ向け取り組みます。

(4) 健康とふれあい、ともに支えあう健康福祉の島づくり

本市住民の死亡原因の上位に

推進します。

野ソ被害の対策については、適期航空防除を実施し、さとうきびの品質及び反収向上を図ります。

野菜類については、重要野菜価格安定補助事業の実施により、生産者の経営安定を図るとともに、拠点産地として認定を受けた、ゴーヤー、とうがん、かぼちゃの更なる品質向上と市場の開拓に取り組めます。

果樹生産については、マンゴーをはじめ各種果樹の生産性を高めるための栽培講習会などを実施し、ブランド化の確立と安定出荷を図ります。

葉たばこ栽培は、気象条件や病害虫の発生等に左右されやすいため、葉たばこ耕作組合や関係機関と連携しながらその未然防止策を図るとともに、高収量、高品質生産を目指します。

畜産振興については、良質な粗飼料の確保に向け、飼料用種子購入補助事業を実施します。また、優良繁殖雌牛の自家保留を促進し、宮古牛ブランドの確立に努めます。

農業基盤整備については、新規で下地大代(おおだい)原(ばる)地区、城辺下(しも)南富(なん)とみ(竹(たけ)第2地区、上野元島(もとじま)東(ひがし)地区、伊良部鍋底(なべぞこ)2期地区を整備します。また、県営かんがい排水事業で城辺西東(にし)と(う)地区他3地区、県営畑地総合整備事業で平良松原(まつばら)

挙げられる悪性新生物や心疾患、脳血管疾患は、生活習慣と深く関わっている疾患です。特に、心疾患や脳血管疾患は肥満やメタボリックシンドロームに深く関係していることから一次予防が非常に重要となってきます。そのため、市民の健康保持・増進及び疾病予防対策として、引き続き各種検診事業の実施や保健予防事業を計画的に進めます。

さらに、健康づくりの一環として高齢者ゲートボール大会、ウォーキング教室、運動教室等を実施し、市民の健康づくりに努めます。

疾病の予防対策については、インフルエンザ等の各種予防接種を実施します。

母子及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・訪問相談・健康診査及び子育て支援等母子保健事業の推進に努めます。

また、安心して出産や育児のできる環境整備を図るため、母子保健推進員の育成や乳幼児医療費助成事業を実施します。

国民健康保険については、国保財政の健全化を図るため、税率の統一を実施し、収納率向上に努めます。

さらに、各種保健事業を実施し、市民の健康づくりに対する意識の高揚と、医療費の抑制に努めます。

医療制度改革により、これまでの住民健診から国保加入者を対象



関係機関と連携し、戦争関連写真展や児童・生徒の平和メッセージ展等を開催し、市民への平和意識の向上に努めます。

下地島空港利活用については、軍事的利用に反対し、今後とも平和利用の促進に努めます。

また、「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、すべての国の核兵器全面廃絶と軍備縮小を強く訴えてまいります。

市民との協働による地域づくりについては、住民自らの地域づくり活動を支援します。

また、本市の特性を活かしたまちづくり基本条例を制定し、個性豊かで活力ある地域社会の実現を目指します。

以上、各部門の主要施策を申し上げます。

宮古島市長 伊志嶺亮

平成20年3月3日

また、障がい者の医療・保健の経済的・精神的負担に対応するため、自立支援医療の給付、重度心身障害者（児）医療費助成事業、補装具の給付、特別障害者等手当の支給を行います。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉計画並びに第1期介護保険事業計画を策定します。

また、上野、下地地区を一つの生活圏として、小規模多機能型居宅介護施設を設置します。

さらに、一般高齢者・特定高齢者には、地域支援事業を活用し、元気な高齢者が増えるよう介護予防に努めます。

後期高齢者医療制度については、老人医療費が増大する中、国民皆保険を堅持し将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、同制度の運営主体となる県広域連合と連携し、高齢者の福祉の向上に努めます。

休日・夜間救急診療事業については、市民の休日・夜間における一次救急医療施設として市民が安心できる救急医療の確保に努めます。

(5) 快適な暮らしを支える生活基盤の整った島づくり

住む人が、安全で安心して暮らせる都市機能の整備については、合併後の地域間の人や物の流れを検証し、市街地再生をはじめ、空港・港湾の有機的なネットワークの整った島づくり

本市は、「心つなぐ、結いの島宮古」を将来像として定め、みんなで作る元気で誇れる島づくりを目指しております。

元気で誇れるとは、「本市の特性を活かしながら、住民たれもが誇りや愛着を感じる」ことができ、人もまちも自然とともに健康で共生できる楽しい島でありたい」という願いを表しております。

私は、人もまちも自然も常に健康を保つための施策を展開し、将来を担う子どもたちへ引き継いでいくことが何よりの財産であると確信しております。

本市の将来像実現のため、市民の参画・協働のもと、職員共々全力を傾注していく所存です。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の市政運営方針と致します。

おわりに

また、障がい者の医療・保健の経済的・精神的負担に対応するため、自立支援医療の給付、重度心身障害者（児）医療費助成事業、補装具の給付、特別障害者等手当の支給を行います。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉計画並びに第1期介護保険事業計画を策定します。

また、上野、下地地区を一つの生活圏として、小規模多機能型居宅介護施設を設置します。

さらに、一般高齢者・特定高齢者には、地域支援事業を活用し、元気な高齢者が増えるよう介護予防に努めます。

後期高齢者医療制度については、老人医療費が増大する中、国民皆保険を堅持し将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、同制度の運営主体となる県広域連合と連携し、高齢者の福祉の向上に努めます。

休日・夜間救急診療事業については、市民の休日・夜間における一次救急医療施設として市民が安心できる救急医療の確保に努めます。

(5) 快適な暮らしを支える生活基盤の整った島づくり

住む人が、安全で安心して暮らせる都市機能の整備については、合併後の地域間の人や物の流れを検証し、市街地再生をはじめ、空港・港湾の有機的なネットワークの整った島づくり

本市は、「心つなぐ、結いの島宮古」を将来像として定め、みんなで作る元気で誇れる島づくりを目指しております。

元気で誇れるとは、「本市の特性を活かしながら、住民たれもが誇りや愛着を感じる」ことができ、人もまちも自然とともに健康で共生できる楽しい島でありたい」という願いを表しております。

私は、人もまちも自然も常に健康を保つための施策を展開し、将来を担う子どもたちへ引き継いでいくことが何よりの財産であると確信しております。

本市の将来像実現のため、市民の参画・協働のもと、職員共々全力を傾注していく所存です。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の市政運営方針と致します。

クづくりなど、さまざまな課題解決へ向け、都市計画マスタープランを策定します。

土地区画整理事業については、健全な市街地形成に向け、平良竹原地区を引き続き実施します。

街路事業については、都市計画道路である下里通り線、東環状線、大原線整備事業の早期完了に努めます。

都市公園事業については、市街地から最も近い海水浴場に隣接するバイナガマ公園の整備を進め、海岸線の魅力と自然を活かした公園づくりを目指します。

道路事業については、市道幹線道路や通学路等の整備として、新規事業でA-63号線、継続事業で添道1号線、野原学道線等の各路線を整備し、安全で快適な生活環境づくりに努めます。

市営住宅の整備については、引き続き城辺北団地の整備を行います。

既存団地については、住宅関連基礎調査・実態調査の年次計画フレームに基づく整備と合わせて、市営住宅の管理体制を強化します。

港湾改修事業については、トゥリバー地区内のマリナー、緑地の整備を進めます。漲水地区は、物揚場及び臨港道路漲水3号線の整備を進めます。また、下崎地区においては、臨港道路下崎2号線の整備を進めます。

平良港港湾計画改訂作業は、平

成20年度で港湾計画を決定し、港湾機能の確保に必要な施設整備の充実を図ります。

公共下水道事業については、竹原地区及びトゥリバー地区の整備を進めます。

また、公営企業健全化計画に基づき、経営健全化に取り組みとともに、下水道事業に対する理解と協力が得られるよう市民の啓発に努めます。

防災対策については、災害発生時に救助活動が迅速かつ円滑に行われるよう、総合防災訓練を実施します。

救急業務については、救急救命処置と救命率の向上を図るため、救急救命士の育成、確保に努めます。

火災予防については、引き続き、市民の防火に対する意識高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の普及推進及び防火管理体制の強化を図ります。

自主財源の根幹を成す市税確保については、所得税から市民税への税源移譲による増額や、固定資産管理システム導入による増額が見込めるものの、たばこ税の減少が予測され、市税の増は見込めない状況にあります。そのため、税の三原則である「公平・中立・簡素」を基本に、適正課税による自主財源の確保に努めます。

市税の徴収対策については、職員を重点的に配置するなど徴収体制を強化し、収納改善に努めてまいりました。

引き続き徴収努力を重ね、公正・公平な市税徴収に努めます。男女共同参画社会の構築に向けては、男女共同参画計画に基づき、各種事業を実施し、啓発活動に努めるとともに、各種審議会等への女性登用率の向上を図ります。

平和行政については、沖縄戦の悲惨な体験を風化させないよう、



宮古島市は「エコアイランド宮古島宣言」を制定しました

宮古島市は3月31日に「エコアイランド宮古島宣言」を制定しました。

これは、経済優先の大量生産・大量消費・大量廃棄の20世紀から、「自然と共生」しながら限りある資源・エネルギーを有効利用する「環境の世紀」21世紀における循環型社会の構築により、資源と環境を大切に「みやく島ネットワーク（社会）づくり」を目指すと同時に、エコ産業と観光の融合を図る「エコツアー」の創出並びに、環境の島確立のための「エコブランド」の実現に向け「エコアイランド宮古島」。

エコアイランド宮古島宣言

私たちの宮古島は、エメラルドグリーン海といふとどりの植物、そしてまばゆい太陽の輝く南の島です。四方を海に囲まれ、隆起サンゴ礁からなる低い平坦な地形は、台風や干ばつの被害を受けやすく厳しい自然環境にあります。生活用水を含め水源のすべてを地下水に頼っている現状と合わせ、住民の生活及び産業を潤す重要な要素である海との相互保全は、重要な課題となっております。

そのような中、今、世界的規模で問題となっている環境問題の改善は、各地域ごとの小さな取り組み・活動が求められることから、私たちは、共に考え行動し、地球環境に優しい「我が島が美しき・みやく」をつくることを宣言します。

- 1. 私たちは、島の生活を支えるかけがえのない地下水を守ります
- 1. 私たちは、美しいサンゴ礁の海を守ります
- 1. 私たちは、みんなの智慧と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします
- 1. 私たちは、ゴミのない地球に優しい美しき島宮古島を目指し一人ひとり行動します
- 1. 私たちは、よりよい地球環境を取り戻し・守るため、世界の人々とともに考え、行動し、未来へパトタッチします
- 1. 私たちは、緑・海・空を守り、すべての生物が共に生きていける環境づくりのため行動します

2008(平成20)年 3月31日 宮古島市